

●道が実施する開発公共事業等に関する説明

整理番号	13	事業名	水産生産基盤整備事業 (利尻富士地区)	実施箇所	利尻富士町
全体事業概要		雄忠志内漁港			
		外防波堤	L=55.0m		
		北防波堤 (改良)	L=140.0m		
		東防波堤 (改良)	L=60.0m		
		東護岸 (改良)	L=40.0m		
		船揚場 (改良)	L=80.0m		
		道路 (改良)	L=150.0m		
		用地 (改良)	A=500.0m <sup>2</sup>		
事業予定期間	平成 20～27 年度	全体事業費 (百万円)	2,600		
事業の趣旨 (背景・必要性・効果等)	<p>港口からの振れ込みや防波堤からの越波・風波等により、航路及び泊地の静穏度が悪く、漁船の航行や陸揚げ及び係留作業に支障を来していることから、外防波堤を整備し北防波堤を改良する。</p> <p>秋から冬期にかけて北北東～南西からの強風により陸揚作業や漁船の上下架作業、養殖コンブ漁業の雑海藻駆除作業等は過酷な作業となっており、特に高齢者や女性には厳しい就労環境となっていることから、防風柵を整備する。また、滑り材及び滑り防止材の整備が不十分であり、さらに、張りブロックが沈下し不陸となっており、上下架作業に支障を来していることから、船揚場を改良し滑り材及び滑り防止材を整備する。</p> <p>船揚場への進入路が整備されていないため、漁獲物や漁業用資材等の搬入出に支障を来しているため、道路を整備する。</p> <p>現在、船揚場背後にある漁船保管施設用地は未舗装であるため、漁船の保管作業に支障を来しているほか、強風により土埃が舞い上がるため、船揚場での陸揚作業の際に漁獲物に降りかかり、衛生管理上支障があることから、舗装を行う。</p> <p>以上の整備を行うことで、安全で快適な漁業地域の形成を図る。</p>				
事業採択基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画事業費が一事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円。）を超えるもの</li> <li>・次のいずれかの要件を満たすもの <ul style="list-style-type: none"> <li>a 1 漁港あたりの利用漁船の実隻数による総数が 50 隻程度以上若しくは登録漁船隻数が 50 隻程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果、同程度への港勢への推移が確実に見込まれるもの</li> <li>b 1 漁港あたりの陸揚金額が1億円程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果、同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの</li> </ul> </li> </ul>				

	c 水産業の振興を図る上で、水産基盤の整備を行うことが特に必要と認められるもの
--	---